

令和5年度

知名町教育委員会活動の点検・評価報告書

知名町教育委員会

令和6年9月

I 点検・評価の概要

1. はじめに

平成 19 年 6 月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、すべての教育委員会が「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価」を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に報告するとともに、地域住民に対して公表するように義務づけられた。また、その実施にあたっては、学識経験者の知見を活用するよう義務づけられている。

2. 点検評価の実施について

この点検評価は、教育委員の会議による審議状況や教育委員による調査活動と教育委員会の事務事業の執行状況について、実績や成果と課題を記述し、次に示す 4 区分により達成度の評価を行うこととする。

評価点	内 容
4	順調に達成しているもの
3	おおむね順調に達成しているもの
2	達成見込みがあるが課題があるもの
1	順調でないもの

3. 知名町教育委員会の取組方針

今回で 16 回目となり、前回と同様に評価項目を 4 段階での数値評価とした。令和 5 年度は令和 4 年度の社会教育・図書館・公民館関係の 3 項目を対象としたため、今回の評価項目は、令和 5 年度の教育委員会・学校教育・学校給食センター関係の 3 項目を対象とした。教育長及び教育委員 4 名による自己点検、自己評価を実施し、評価委員の評価と意見をいただき集約したものを報告書にまとめ、令和 6 年 9 月の第 3 回議会定例会で報告することとした。

- (1) 教育委員会関係では、評価項目を「①教育委員会の会議の運営」「②委員の研修等」「③委員の活動等」の3項目とし、点検評価を行う。
- (2) 学校教育関係では、評価項目を「①豊かな心、健やかな体を育む教育の推進」「②自ら学び、社会で自立する力を育む教育の推進」「③信頼される学校づくりの推進」「④郷土を愛し、郷土で学ぶための環境づくりの推進」の4項目とし、点検評価を行う。
- (3) 知名町立学校給食センター関係では、評価項目を「①栄養のバランスのとれた豊かな学校給食」「②望ましい食習慣を形成する学校給食」「③食物アレルギー対応給食の実施」「④安全な給食の提供」「⑤給食を通じての学校・家庭及び地域との連携」の5項目とし点検評価を行う。

4. 教育行政評価委員

氏 名	備 考
瀬 島 徳 幸	元町職員
南 山 浩 一	P T A会長歴任
西 佐 穂 里	元幼・保教諭
外 山 千 草	スクールカウンセラー

II 令和5年度知名町教育委員会自己点検・評価

1 教育委員会関係

※評価点の括弧内は評価委員による評価

評価項目	評価の観点	評価点
1 教育委員会の 会議の運営	1 定例会、臨時会の会議は適切に開催されたか。 (回数、時期、日程、議事等) ----- (反省・意見) ○R5実績：定例会12回(毎月1回)、臨時会2回、議決議案32件、 教育長専決承認5件。 ○定例会の実施は適切に開催されていた。 ○臨時会においても必要に応じて開催されていた。	4.0 (4.0)
	2 資料の事前配布等が適切になされたか。 ----- (反省・意見) ○個人情報を取扱う案件を除き、3～4日前に資料配布。 ○おおむね3～4日前に配布されたが、1、2日前日に配布されたことがあったが、特に問題は無し。 ○事前配布がなされ、資料内容を把握したうえで会議へ参加することができた。	3.8 (3.5)
	3 議案(報告)等の審議は適切な意見交換がなされ、十分審議されたか。 ----- (反省・意見) ○審議には十分時間をかけている。 ○教育委員会事務局との意見の違いがある場合でも、時間をかけて審議することができた。 ○会議参加者によって十分な審議ができていたと思う。	3.6 (3.5)
	4 必要に応じて、報告・連絡・相談及び事前勉強会や相互研修等がなされたか。 ----- (反省・意見) ○教育振興基本計画等事前に相談や相互研修の場が必要であると思うが、その様な場面設定がなかった。 ○教育行政報告などは常に行われていた。	3.4 (2.8)
	5 委員の意見・提案は施策に反映されたか。 ----- (反省・意見) ○多くの意見等が施策に反映されているが、奨学資金に関する議題については不十分である。 ○意見、提案はしっかりと議論され反映されていた。	3.6 (3.0)
	6 会議の公開、広報等は適切になされたか。 ----- (反省・意見) ○定例会の日程が当初の予定から変更(会場も)する事があり、広報等へも予定でしか記載できない。ただし問い合わせがあれば、柔軟に対応すると思うので、その点は適切であると言える。 ○公開に適さない内容が多いので、公開が厳しい状況にある。 ○改善点はまだまだあるように思う。	2.6 (2.3)

2 委員の研修等	<p>1 県、地区、町等の研修への参加が適切になされたか。 (反省・意見)</p> <p>○R 5実績：県市町村教育委員会連絡協議会定期総会 4名参加、大島地区教育委員会連絡協議会総会・研修会 3名参加 ○100%出席は達しなかったが、おおむね達成されている。 ○全委員が県等への研修に参加できる予算確保をお願いしたい。</p>	<p>3.6 (3.5)</p>
	<p>2 当面する課題に対する研修が適切になされたか。 (反省・意見)</p> <p>○2年に1度、鹿児島での研修が適切にできている。 ○課題に対して研修する機会がもう少しあるとよい。</p>	<p>3.0 (2.8)</p>
3 委員の活動等	<p>1 教育委員会主催行事、学校行事、各種団体主催行事等への出席は適切になされたか。 (反省・意見)</p> <p>○各種団体主催行事へ参加できないこともあったが、適切に出席することができた。 ○主催行事、学校行事に関しては出席できている。</p>	<p>3.8 (4.0)</p>
	<p>2 各種行事等に対する改善点について、委員の意見・提案がなされ、改善等に反映されたか。 (反省・意見)</p> <p>○行事に対する意見提案をあまりすることができなかった。 ○反映されていた。</p>	<p>3.2 (2.8)</p>
	<p>3 地域住民、町民等から相談、意見、情報等の提供がなされ、適切な対応がなされたか。 (反省・意見)</p> <p>○学校教育や教育行政に関する相談を受けることがほとんどなかったのので、地域でもっとPRしていきたい。 ○地域の方々からの意見や相談を受け入れやすい窓口となる必要がまだあると思う。</p>	<p>2.8 (1.8)</p>
	<p>4 教育委員と町長、社会教育委員、学校長との懇談会は適切になされたか。 (反省・意見)</p> <p>○社会教育委員との懇談は課題。かつ総合教育会議も定期的に開催されたほうが望ましい。 ○町長、社会教育委員との懇談会が全くなかった。年に1、2回でいいので意見交換、懇談会ができたらいい。学校長とは、年間通して意見交換はよくできていると思う。 ○学校訪問や研修会で学校長との懇談はなされているが、町長や社会教育委員との場面はなかったように思う。</p>	<p>2.4 (2.0)</p>

2 学校教育関係

※評価点の括弧内は評価委員による評価

評価項目	評価の観点	評価点
1 豊かな心、健やかな体を育む教育の推進	<p>1 自他を大切にする心の教育が推進されているか。 (道徳教育の充実等) ----- (反省・意見)</p> <p>○各学校において「特別の教科 道徳」の年間計画を作成し道徳の充実に向けて取り組んでいる。また、道徳教育を重点課題の一つとして取り組んでいる。</p>	<p>3.8 (3.5)</p>
	<p>2 生徒指導の充実が図られているか。 (いじめや不登校等への対応、SC・SSWの活用、SNS等) ----- (反省・意見)</p> <p>○各学校において毎月のアンケート実施等いじめの早期発見・早期解決に努めている。</p> <p>○不登校の児童生徒には担任・養護教諭を中心に学校全体でチームとして対処している。また、サランセンター等の外部機関とも連携を図っている。</p> <p>○生徒指導提要进行を活用した職員研修を行い、各校の課題に対処できるように努めている。</p> <p>○SCが定期的に各学校を訪問し、保護者、児童・生徒、教諭の相談を受けている。また、随時SSWが学校や家庭を訪問し関係機関との連絡調整を行っている。</p>	<p>3.6 (3.0)</p>
	<p>3 基本的な生活習慣の定着を図っているか。 (早寝・早起き・朝ごはん、家庭学習、ノー部活動デー、挨拶) ----- (反省・意見)</p> <p>○あいさつ、返事、整理整頓、服装など各学校が一事徹底事項に挙げて取り組んでおり、継続実践してほしい。</p> <p>○歯科検診で、う歯罹患者の割合が、小学校81%、中学校64%となっている。処置率の向上を多くの学校が重点事項に挙げ、保護者への啓発に努めている。</p> <p>○週の中で平日に1日、土日に1日の2日間のノー部活動デーを設け、生徒の休養の確保と教職員の業務改善に努めた。</p>	<p>3.0 (3.0)</p>
	<p>4 人権教育の充実に努めているか。 (研修会・講演会による教職員の意識高揚・指導力向上、人権擁護委員との連携) ----- (反省・意見)</p> <p>○毎年、人権同和問題啓発強調月間の8月に人権同和教育研修会・講演会を開催し、教職員の意識高揚及び人権教育の指導力向上に努めている。</p> <p>○各学校では、教科教育を通して人権尊重の教育を推進するとともに、学校だより等により人権教育に関する情報発信を行っている。</p>	<p>3.8 (3.5)</p>

	<p>5 健康に関する教育の充実が図られているか。 (一校一運動による体力・運動能力向上への取組、食に関する指導、学校保健委員会活動の充実)</p> <p>(反省・意見)</p> <p>○各学校では自校の児童生徒の運動能力の課題を解決するための一校一運動の取組や教科体育の充実に努めている。</p> <p>○「体力アップ! チャレンジかごしま」など各学校で工夫して取り組んでいる。</p> <p>○食に関する指導の年間計画を作成し、栄養教諭を活用した授業を実施している。</p> <p>○各学校で学校保健委員会を開催し、心身の健康について研究・協議を深め、健康づくりへの意識を高めるように努めている。</p>	<p>3.6</p> <p>(3.0)</p>
<p>2 自ら学び、社会で自立する力を育む教育の推進</p>	<p>1 確かな学力の定着を図っているか。 (質の高い授業、指導法改善、定着度調査の活用、イングリッシュグリーンキャンプの開催)</p> <p>(反省・意見)</p> <p>○多くの学校で授業充実の3ポイントを意識した学習が行われている。導入・展開・終末の時間配分を考え、まとめの後に演習問題に取り組ませることで「確かめ・見届け」の充実を図る姿が見られる。</p> <p>○前年度の鹿児島学習定着度調査の結果を分析した上で、今年度の指導法改善に取り組む姿がみられる。</p> <p>○8月に宿泊なしで、2日間のイングリッシュグリーンキャンプを開催し、小中学生13名が参加した。環境についての体験学習をしたり、英語を使ったコミュニケーションを図ったりした。</p>	<p>3.6</p> <p>(3.5)</p>
	<p>2 特別支援教育の充実に努めているか。 (教育支援委員会・特別支援連携協議会、合理的配慮及び環境整備、特別支援教育支援員の活用・連携の充実)</p> <p>(反省・意見)</p> <p>○町教育支援委員会及び特別支援連携協議会を年2回開催し、就学前から保育園・子ども園との連携を図った。</p> <p>○沖永良部特別支援教育コーディネーターとの連携を図り、就学相談・巡回相談の充実に努めた。</p> <p>○特別支援教育支援員を各校に配備し、児童生徒の特性に合った教育が推進できるように努めた。</p>	<p>3.8</p> <p>(3.5)</p>
	<p>3 読書活動の推進に努めているか。 (学校図書館運営、朝読書・読み聞かせ・読書集会活動の充実、家庭と連携した読書活動の推進)</p> <p>(反省・意見)</p> <p>○全校で読書指導年間計画を立て、本に親しむ機会を増やし、読書の習慣化を図っている。</p> <p>○目標冊数を達成している児童生徒は多いものの、個人差も大きく活字離れと思われる児童生徒もいる。</p> <p>○移動図書館車「えらぶっくカー」の導入により、特に小学生の読書活動が活発化している。</p>	<p>3.2</p> <p>(3.0)</p>

	<p>4 認定こども園との連携強化を図っているか。 (教育課程等の改善・充実、読み・書き・算の基盤となる活動の推進、保育研修の充実)</p> <p>(反省・意見)</p> <p>○幼小連携は、教育課程に位置付け、交流活動を中心に進められている。</p> <p>○認定こども園のアプローチカリキュラムを受けた小学校のスタートカリキュラムにより、幼児教育から小学校教育への円滑な接続を行うため、体験入学・保護者説明会や幼小連絡会を開催している。</p>	<p>3.4 (2.8)</p>
	<p>5 社会の変化に対応した教育の推進を図っているか。 (ICTを活用した学習活動及び情報モラル教育の充実、国際理解教育、環境教育、ボランティア活動の充実)</p> <p>(反省・意見)</p> <p>○タブレットの活用が本格的に開始されたが、教科や先生により活用状況に差がある。引き続き、積極的な活用に向けて啓発を続けていく。</p> <p>○情報モラルに関して、学年の発達段階に応じた学習を教育課程に位置付けて推進している。</p> <p>○町でALTを雇用し、英語学習を進めているが、国際理解教育にもつながっている。</p> <p>○環境教育は、教育活動以外に、PTA・子ども会・地域主催の清掃活動等への参加により身近な環境問題に目を向ける活動を行っている。</p> <p>○海岸清掃や塩づくり、風力発電見学等、地域の特色を生かした環境教育を各校で推進している。</p>	<p>3.4 (3.0)</p>
<p>3 信頼される学校づくりの推進</p>	<p>1 開かれた学校づくりを推進しているか。 (学校評価に基づいた学校経営、学校運営協議会の導入・充実、地域人材の有効的活用)</p> <p>(反省・意見)</p> <p>○学校運営協議会を定期的で開催し、諸課題に対して、協力して課題解決への取組をしている。</p> <p>○学校運営協議会の充実を図っていく必要がある。</p> <p>○地域人材は、島口伝承、伝統芸能継承に活用し、島ムニ大会や運動会などの場での発表につながっている。今後も学校応援団や地域学校協働活動の充実を図っていく必要がある。</p>	<p>3.0 (3.0)</p>
	<p>2 教職員の資質向上に努めているか。 (一人一研究授業及び主体的・対話的で深い学びの推進、授業中心の校内研修体制・内容の充実、生徒指導の小・中・高連携の充実、サービス指導の徹底、学びの羅針盤の活用促進)</p> <p>(反省・意見)</p> <p>○どの学校も授業を中心とした研修を進めている。校内研修や経験者研修等、学校の実態に応じて一人一研究授業に取り組んでいる。</p> <p>○中学校区単位での小中連携部会、秋季教育研究大会、小中連絡会及び小中高連絡会において、意見交換を行い円滑な引継ぎに努めている。</p> <p>○確かな学力の定着、より質の高い授業、授業改善等のために「大島の教育pamphlet」や「学びの羅針盤」の活用を促進する必要がある。</p>	<p>3.2 (3.0)</p>

	<p>○タブレット等も活用した学習者主体の授業・個別最適な授業の実践について理解を深める必要がある。</p>	
	<p>3 安全・安心な学校づくりに努めているか。 (学校施設の耐震化・改修等の推進、安全教育・避難訓練等の充実、学校の安全管理体制の整備) (反省・意見)</p> <p>○校舎改築から年数が経過しており、屋根・外壁の補修が必要な学校が見受けられる。補助事業を活用した年次的な補修計画を策定して、補修を進めている。</p> <p>○令和4年度に交通事故で大けがをした生徒がいた。今後も安全指導を適切に実施していく必要がある。</p> <p>○スクールガードを活用し、登下校時の児童生徒の安全を守る体制が整えられている。</p>	<p>3.0 (2.8)</p>
4 郷土を愛し、郷土で学ぶための環境づくりの推進	<p>1 特色ある教育活動の充実に努めているか。 (交流学习・集合学習の推進、島唄島ムニ大会・伝統芸能の継承活動の充実、科学の祭典の充実等) (反省・意見)</p> <p>○ジャガイモ栽培、ケイビング体験、地域の方による方言指導等、郷土への愛着を深める教育を推進している。</p> <p>○科学の祭典、島唄島ムニ大会、子ども芸能祭を開催することができた。</p>	<p>3.6 (3.5)</p>
	<p>2 地域人材の活用を推進しているか。 (地域人材の協力・支援による体験活動等の充実) (反省・意見)</p> <p>○地域の方の協力による三味線指導、ジャガイモ・さとうきび栽培米づくり等の体験活動が行われている。</p>	<p>3.8 (3.3)</p>
	<p>3 コミュニティーセンター的役割を果たす学校づくりの推進を図っているか。(学校緑化の推進、学校施設の開放促進) (反省・意見)</p> <p>○各校が、地域の特色を生かした教育を進める中で、地域の協力をもらうことで、開かれた学校づくりを推進している。</p> <p>○各学校の屋内運動場を休業日や夜間に社会人のスポーツ活動等のために開放している。</p>	<p>3.4 (3.0)</p>
	<p>4 家庭の教育力の向上に努めているか。 (家庭学習60・90運動の推進) (反省・意見)</p> <p>○中学校区で連携しての家庭学習強調週間の取組や、家庭と連携した生活リズムの確立により家庭学習の習慣化が図られつつある。</p> <p>○令和4年度に作成した「家庭学習の手引き」の配布を継続している。また、学級PTA等で話題に上げることで活用を図っている。今後も家庭学習の質や内容の向上について意識の向上を図っていく必要がある。</p>	<p>3.0 (2.8)</p>

評価項目	評 価 の 観 点	評価点																																										
<p>1 栄養のバランスのとれた豊かな学校給食</p>	<p>1 栄養価の充足と安心安全な魅力ある美味しい給食の実施 (目標) 学校給食実施基準 (R3. 4. 1 改正) の 充足</p> <hr/> <p>(実 績・成 果)</p> <p>○学校給食実施基準の充足率 (R5: 単位 %)</p> <table border="1" data-bbox="485 573 935 1265"> <thead> <tr> <th></th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>エネルギー</td><td>98.9</td><td>93.3</td></tr> <tr><td>タンパク質</td><td>83.8</td><td>87.8</td></tr> <tr><td>脂質</td><td>107.2</td><td>100.0</td></tr> <tr><td>ナトリウム</td><td>100.0</td><td>80.6</td></tr> <tr><td>カルシウム</td><td>96.3</td><td>87.1</td></tr> <tr><td>マグネシウム</td><td>190.0</td><td>94.2</td></tr> <tr><td>鉄</td><td>103.3</td><td>86.7</td></tr> <tr><td>亜鉛</td><td>160.0</td><td>126.7</td></tr> <tr><td>ビタミンA</td><td>139.5</td><td>109.7</td></tr> <tr><td>ビタミンB₁</td><td>162.5</td><td>158.0</td></tr> <tr><td>ビタミンB₂</td><td>147.5</td><td>116.7</td></tr> <tr><td>ビタミンC</td><td>108.0</td><td>91.4</td></tr> <tr><td>食物繊維</td><td>157.8</td><td>129.2</td></tr> </tbody> </table> <p>○学校給食摂取基準 (文部科学省) のもと献立作成を行い、おおよそ栄養価の充足を図ることができた。</p> <p>○学校給食が「生きた教材」として活用できるよう工夫し、教科等との関連した献立作成を行った。</p> <p>○食に関する年間指導計画に基づき、行事食や旬の地元食材等を積極的に取り入れることができた。</p> <p>○毎年6月を「食育月間」、毎月19日を「食育の日」と設定し、献立予定表やすくすく通信等を活用して、学校や家庭へ情報発信を行うことができた。</p> <p>○毎月8のつく日 (8日・18日・28日) を「いい歯 (8) の日」と設定し、歯の健康に良いとされる食材や噛みごたえのあるメニューを取り入れて噛むことの大切さを意識づけることができた。</p> <p>(課 題)</p> <p>○小学校の栄養価では、90%以上の充足を図ることができたが、中学校の栄養価では、90%以下の充足となったタンパク質・カルシウム・鉄について、献立作成や給食費の運営において今後工夫改善が必要である。</p>		小学校	中学校	エネルギー	98.9	93.3	タンパク質	83.8	87.8	脂質	107.2	100.0	ナトリウム	100.0	80.6	カルシウム	96.3	87.1	マグネシウム	190.0	94.2	鉄	103.3	86.7	亜鉛	160.0	126.7	ビタミンA	139.5	109.7	ビタミンB ₁	162.5	158.0	ビタミンB ₂	147.5	116.7	ビタミンC	108.0	91.4	食物繊維	157.8	129.2	<p>3.2 (3.3)</p>
	小学校	中学校																																										
エネルギー	98.9	93.3																																										
タンパク質	83.8	87.8																																										
脂質	107.2	100.0																																										
ナトリウム	100.0	80.6																																										
カルシウム	96.3	87.1																																										
マグネシウム	190.0	94.2																																										
鉄	103.3	86.7																																										
亜鉛	160.0	126.7																																										
ビタミンA	139.5	109.7																																										
ビタミンB ₁	162.5	158.0																																										
ビタミンB ₂	147.5	116.7																																										
ビタミンC	108.0	91.4																																										
食物繊維	157.8	129.2																																										

	<p>2 学校給食を通して学校・家庭・地域との連携</p> <hr/> <p>(実 績)</p> <p>○地域に伝わる郷土料理や郷土のお菓子、また地元の食材を活用した料理を積極的に取り入れることができた。</p> <p>○地元の食材を活用するに当たって、すくすく通信を活用し、生産者を写真とともに紹介した。</p> <p>○学校や地域の方々の給食センター見学を積極的に受け入れたことにより、地域に根ざした給食センターとして広く紹介することができた。</p> <p>○児童生徒が育て、収穫したジャガイモを学校給食に活用し、献立予定表やすくすく通信、放送原稿等で紹介した。</p> <p>○和泊町・与論町と連携し、与論の特産品であるサメ、沖永良部の特産品であるきくらげを使った「三町仲良し献立」を実施した。</p> <p>(成 果)</p> <p>○郷土料理や郷土のお菓子を味わうことで、食や地域の食材について興味関心を高めることができた。</p> <p>○生産者の顔が見えることにより、より地元の食材や地域を身近に感じることができ、郷土を愛する心の育成につながった。</p> <p>○調理員と共に給食を食べたり、話を聞いたりすることで、給食に携わる人々への感謝の気持ちが生まれた。</p> <p>(課 題)</p> <p>○生産者の高齢化や生産者グループの人員減少により、納入食材の品目減少が目立つ。新規生産者の参加や定例会の在り方を検討する必要がある。</p>	<p>3.6 (3.5)</p>
	<p>3 セレクト給食やリクエスト給食を通して、食品を知り、自分で選ぶ楽しさを味わうことのできる給食の提供</p> <hr/> <p>(実 績・成 果)</p> <p>○年2回のセレクト給食、年1回のリクエスト給食を前年度の反省を踏まえ、規模や内容を変更して実施した。</p> <p>○選択したり、給食について考えたりすることで、児童生徒の給食への興味関心が高まり、目的をもって給食を食べることにつながった。</p>	<p>3.8 (3.8)</p>
<p>2 望ましい食習慣を形成する学校給食</p>	<p>1 食に関する指導を通じて、食べることの大切さを伝え、日常の生活に生かすことができる能力や態度の育成</p> <p>(目標) 各学級へ食に関する指導等を年1回以上行う。</p> <hr/> <p>(実 績・成 果)</p> <p>○担任の先生とのTT(チーム・ティーチング)により特別活動や教科等で食に関する指導を実施した。</p> <p>○発達段階に合わせたTTによる指導により栄養教諭の専門性を最大限生かした食に関する指導を行うことができ、行動の変容が見られた。</p>	<p>3.8 (3.8)</p>

<p>3 食物アレルギー対応食の実施</p>	<p>1 食物アレルギー対応食の実施について文部科学省「学校給食における食物アレルギー対応指針」にもとづいた一貫性のある対応の実施</p> <hr/> <p>(実績・成果)</p> <p>○町食物アレルギー対応マニュアルをもとにアレルギーを有する児童生徒の保護者及び学校との連携を図り、適切な対応を行うことができた。</p> <p>○【食物アレルギーを有する児童生徒の対応状況】</p> <p>24品目</p> <p>【対象児童生徒】</p> <p>小学校 17名(教諭1名含む)</p> <p>中学校 4名(教諭1名含む)</p> <p>○安全なアレルギー対応を行うことができた。</p> <p>(課題)</p> <p>○アレルギー対応委員会が学校長のリーダーシップのもとに成り立つ組織であることを十分に理解し、教育活動(学校給食も含む)への柔軟な対応を組織として取り組む必要がある。</p>	<p>3.6 (3.8)</p>
<p>4 安全・安心な給食の提供</p>	<p>1 衛生管理の徹底</p> <hr/> <p>(実績・成果)</p> <p>○長期休業期間を利用し、衛生管理研修を実施した。</p> <p>○衛生管理マニュアルの見直しを行い、給食センターの新施設・設備に合わせたマニュアルを作成した。</p> <p>○調理員の衛生管理に対する意識の向上が見られた。</p>	<p>3.8 (4.0)</p>
	<p>2 食品及び調理場内の衛生管理の徹底</p> <hr/> <p>(実績)</p> <p>○学校薬剤師による年1回の定期検査を実施した。</p> <p>○食品検査等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品検査 年1回 ・水質検査 毎日調理前中後 ・清掃・消毒検査 毎日 ・鼠, 害虫等防除 学期毎 ・調理場等環境衛生 毎日 ・ふき取り検査 毎月 <p>(一般生細菌・大腸菌群・サルモネラ菌・黄色ブドウ球菌)</p>	<p>3.6 (3.3)</p>

	<p>(成 果)</p> <p>○食品及び衛生検査の結果、基準値を満たしていた。</p> <p>○学校給食衛生管理基準を遵守し、検査結果を日々の衛生管理に活用しつつ、衛生管理の徹底を図ることができた。</p> <p>(課 題)</p> <p>○調理員の衛生管理の理解度に差があるため、危機管理の意識が低い従事者に対し、個別的な指導が必要である。</p> <p>○衛生管理責任者の指示に従わない場合の対処について、個別的な指導が必要である。</p>	
	<p>3 事前ミーティング・朝礼の実施</p> <hr/> <p>(実 績・成 果)</p> <p>○ミーティングで調理員の発表を取り入れたことにより、主体的に取り組むことができた。</p> <p>また振り返りや見直しができ、次回の調理につながった。</p> <p>○朝礼を取り入れたことにより、ミーティング内容の確認や急な変更についての連絡ができ、スムーズな運営につながった。</p>	<p>3.8 (4.0)</p>
5 給食を通じての学校・家庭及び地域との連携	<p>1 施設見学や給食試食会等の積極的な受け入れ</p> <hr/> <p>(実 績・成 果)</p> <p>○施設見学・試食会等の実施 試食会年間6回実施</p> <p>○保護者の試食アンケートより、試食を通じて、学校での給食の様子や、献立内容及び食事の大切さについて、理解してもらうことができた。</p>	<p>3.8 (4.0)</p>
	<p>2 家庭への情報発信</p> <hr/> <p>(実 績・成 果)</p> <p>○給食献立予定表および食育だよりの発行 毎月1回</p> <p>○給食や食に関する内容について家庭への情報発信を行い、家族で活用できるようにし、食への興味関心が高まった。</p>	<p>3.8 (4.0)</p>
	<p>3 給食センター、学校及びPTAとの意見交換を行い、連携を深める。</p> <hr/> <p>(実 績・成 果)</p> <p>○各会議を開催した。</p> <p>※運営委員会 2回 臨時運営委員会 1回</p> <p>※給食担当者会議 2回</p> <p>○給食センターの情報を提供することができた。</p> <p>○臨時運営委員会を開催し、物価高騰による給食費の値上げについて協議し、値上げはしないこととし、不足分については臨時交付金で対応した。</p>	<p>3.8 (4.0)</p>

Ⅲ 教育行政評価委員意見のまとめ

1 教育委員会関係について

(1) 教育委員会の会議の運営について

教育委員の活動の主たるものは、毎月の教育委員会定例会での議事や協議事項の審議及び報告等である。定例会、臨時会の開催は行事・出張等との調整を図り適切に実施されている。議案等についての資料を事前に配付しているが、前日配布も1～2回あったようである。事前研究をして会議に臨み、十分な意見交換ができるよう、資料は事前に余裕をもって配布していただきたい。

現在町民が入手できるリソースの中では、教育委員(会)の活動を知ることが難しい。公開可能な情報は積極的に公開、広報して活動の周知を図る必要がある。町教育委員会の施策等については、広報「ちな」やホームページを利用して積極的に、町内外に広報していただきたい。

(2) 委員の研修等について

県市町村教育委員会連絡協議会総会・研修会と大島地区市町村教育委員会連絡協議会総会・研修会が例年計画されており、5年度においては、新型コロナの影響もなく委員のほぼ全員が参加できた。県主催の市町村教育委員会委員研修会は、新人委員を対象として予算化しているため5年度の参加はなかった。県内状況の把握及び見識を深めることができるため、全員が参加できるための予算確保を検討する必要がある。

各委員が得た情報等について、委員相互による意見交換が行われ、現状把握・共通理解に努めているが、当面する課題については、更に研修の機会を設け見識を深めていくことが、職務遂行上有効である。

(3) 委員の活動等について

各学校の取組状況と成果を把握する場として、入学式、卒業式、運動会、体育大会、記録大会、学習発表会、文化祭等、多岐にわたる行事へ積極的に出席し、児童・生徒や教職員の活動を直に見て、感想や意見を出し合い、校長研修会や教頭研修会を通して改善に資していることはよい。

また、各種団体の主催行事への案内も多いが、できるだけ都合をつけて出席している。それらの活動を通して町民や地域住民、保護者等から要望や相談、意見等を受け入れやすい窓口となるよう努める事は大切なことである。

一方、教育関係の全般的な諸課題について、町長や社会教育委員と懇談をする機会が設けられていなかった。会議を開催し、連携・協働を「見える化」することは、行政の推進に必要なことである。地域おこし協力隊の教育部局への配置に関する事、島留学制度の運用、ゼロカーボン構想の教育分野での取組など、総合教育会議の積極的な活用について検討いただきたい。

2 学校教育関係について

(1) 豊かな心、健やかな体を育む教育の推進

各学校においては、「豊かな心の育成」を重点課題の一つに挙げ、教育活動全般を通して道徳教育に取り組んでいる。

いじめや不登校については、スクールカウンセラー（SC）及びスクールソーシャルワーカー（SSW）を派遣し、児童・生徒、保護者、教職員、関係機関との相談体制を整えている。対応するチームの学校としての取組にやや温度差が見られることから、更なる工夫が必要である。

う歯罹患率が小学校で8割超、中学校で6割超となっており、家庭との連携の在り方を検討する必要がある。

教育関係者を対象に、人権教育の第一人者を講師に迎え、例年8月に人権同和教育研修会が開催されている。人権教育の推進に関しては、まずは職員の意識改革、こどもの権利条約の学習等、時代に対応した研修機会と内容の充実がより求められる。

健やかな体を育むために、一校一運動及び食に関する指導が行われているが、運動の二極化、偏食等に対応するために更に内容を充実させることを期待したい。

(2) 自ら学び、社会で自立する力を育む教育の推進

「学習者主体の授業の実現」に向けて実践及び研修が進められている。また、確かな学力の定着のために、各学校では「授業充実の3ポイント」の徹底、一人一研究授業の実践、学力調査の結果を踏まえた指導法改善、家庭学習60・90運動の推進、少人数指導や個に応じた指導の工夫に取り組んでいる。予習・復習等、家庭学習の習慣について、さらに啓発を続けていく必要がある。

読書活動については、各学校で年間計画を立て読書活動の充実に努めている。また、「えらぶっくカー」の活用も小学校を中心に盛況である。学校全体で読書活動に取り組んでいくことが今後も大切である。

保育園・子ども園と学校間の連携については、こども園となり距離が遠くなったためか、以前ほどは交流がなくなった。教育課程では各カリキュラムにより適切な接続が行われるように工夫している。また、体験入学等も実施しているが、増加傾向にある支援を要する児童・生徒のためにも、職員間の連携を図る必要がある。

特別支援教育支援員も増員が図られている。支援員は特別な資格要件がないため、研修等の機会の充実が必要である。

GIGAスクール構想のもとで、本格的にICT教育が進められている。情報モラルも含め、益々の活用を図っていく必要がある。

環境教育については、各校で特色を生かした教育を推進している。ゼロカーボンとの関連など、身の周りから社会全体へと活動や視点を広げていってもらいたい。

(3) 信頼される学校づくりの推進

学校や地域の個性を生かした教育が進められ、地域の方の協力を得て郷土芸能の伝承に努めている。その成果を学習発表会、文化祭、島唄・島ムニ大会、運動会・体育大会等で発表して保護者や多くの町民から好評を得ている。これからも保護者や地域と一体となった郷土芸能の伝承活動を続けてほしい。

学校運営協議会を全校で導入している。新たに体制を組み直すのではなく、既存の形を生かしながら取り組むことが沖永良部らしい実践につながっていくと思われる。

校内研修、教職経験者による研修や一人一研究授業等を通じて、教員の育成・指導力向上及び更なるステップアップに努めてほしい。

以前よりも学校に勤務する会計年度任用職員へのヒアリングなどの場が設定されてきているようである。併せて、学校勤務の会計年度任用職員や非常勤職員の資質向上の機会をもっと設けていただきたい。

経年劣化が見られる校舎・施設もある。屋根・外壁等の修繕を計画的に実施し、安全・安心な学校づくりに努めてほしい。

(4) 郷土を愛し、郷土で学ぶための環境づくりの推進

特色ある教育活動として、地域人材を活用したジャガイモ・サトウキビ栽培、田植え・稲刈り、三線・島唄・方言指導、ケイビング体験等、各学校で様々な取組を実施している。これらの活動を通じて、郷土の特色やよさを理解し、本町の将来を担う人材の育成につながることを期待したい。

家庭の教育力の向上については、家庭教育支援員の活用など家庭教育の充実が必要である。

3 町立学校給食センター関係について

(1) 栄養のバランスのとれた豊かな学校給食について

栄養のバランスのとれた豊かな学校給食にするために、文部科学省学校給食摂取基準をもとに栄養のバランスのとれた献立に努め、小学校の栄養価では、90%以上の充足を図ることができたが、中学校の栄養価では、タンパク質・カルシウム・鉄について、90%以下の充足となっており、今後工夫改善が必要である。

行事食、郷土料理、旬の地元食材を使った料理を献立に取り入れたり、児童・生徒が栽培したジャガイモや地元生産者グループの食材を活用したりすることにより、地産地消（知産知消）にも取り組み、地域の産物や郷土料理に興味をもたせる工夫をしている。

また、毎年6月を「食育月間」、毎月19日を「食育の日」に設定して献立を作成するなど学校給食が「生きた教材」となるよう努めるとともに、年2回のセレクト給食を通して食品の特徴を知り選ぶ能力を養う取組などが行われている。毎月8のつく日には、歯に良い食材や噛み応えのある食材を使用し、歯の健康への意識付けを行っている。

小・中学校の9年間の給食は、児童生徒の成長の重要な部分を担っており、安全・安心で地域の特色を生かした魅力的な学校給食提供の取組が行われていることを評価したい。

(2) 望ましい食習慣を形成する学校給食について

望ましい食習慣を形成するために、栄養教諭の専門性を活かした食育指導が、担任の先生との協力により各学校で行われている。こうした食育指導を通じて、食べることの大切さを児童生徒に伝えることは、望ましい食習慣を形成するうえで有効な取り組みであり、更に学校単位で取組むべき課題として、働きかけを今後とも続けていただきたい。

(3) 食物アレルギー対応給食について

食物アレルギーを有する児童生徒19名、教諭2名に対して、学校及び保護者と連携し、一人ひとりの健康状態や個人差を把握した適切な食物アレルギー対応食が実施されている。また、指針に基づき一貫性のあるアレルギー対応がなされている。

現場対応は多様化していると思われるため、各学校のアレルギー対応委員会の機能化が求められる。

(4) 安全・安心な給食の提供について

安全な給食を提供するために、全調理員に対し衛生研修会を実施し、食中毒と感染症の特徴や衛生管理基準、健康管理、手洗い方法等調理従事者としての衛生管理の基本的事項を理解させていることは大変重要である。調理員の衛生管理に対する理解度の差を解消する指導の徹底が今後も望まれる。

また、食品及び調理場内の衛生管理を徹底するために、食品検査、水質検査、清掃・消毒検査、鼠・害虫の防除、ふきとり検査が計画的に実施され、いずれも基準値を満たしている。

令和元年4月に完成した新学校給食センターには衛生管理面に優れたドライシステムが導入され、「学校給食衛生管理基準」に基づいた食品の検収・保管、調理・配送を実施するなどの衛生管理体制を整え、安全な給食の提供が行われていることを評価したい。

(5) 給食を通じての学校・家庭及び地域との連携について

給食を通じての学校・家庭及び地域との連携を図る取組として、施設見学・給食試食会の実施、給食献立表・食育だよりの発行、すくすく通信を通して食育に関する家庭への情報提供等、食への関心を高めるための取組が行われている。

また、運営委員会や給食担当者会の開催、保護者への試食アンケートを実施して、運営上の問題点や学校、保護者からの要望、反省点等について意見交換して改善に努めている。

【総評】

令和 5 年度に実施された教育委員会関係、学校教育関係、学校給食センター関係の各分野における事務事業の実施内容と成果や課題についての説明を受け、評価項目ごとの評価結果等を踏まえて評価委員としての意見をまとめた。各点検項目についての達成目標が設定されており、常に活動状況を把握しながら問題点を洗い出し、改善に向けた取組がなされていることを評価したい。

評価の在り方については、1 年前に「評価委員」が任命されていると、評価の視点で教育活動を見ていくことができるのではないかと思う。委嘱の時期、委嘱期間を検討して頂きたい。

また、前回評価を受けて、改善したところ、改善できなかったところなどが具体化されると評価もしやすくなる。町独自の教育課題や社会情勢に対応した課題に関して、活動や成果が具体的に町民にも分かりやすく見えるようにしていくことが、全体的に求められるのではないかと思う。

事務事業の改善にあたっては、短期間でできるものと長い時間かかるものがあると思われるが、今回の自己評価及び成果と課題等を踏まえ、今後に残されている課題への取組が計画的に行われ、着実な成果が得られることを期待したい。